

平成23年3月24日

子 対 第 110号

警 察 本 部 長

子ども対象・暴力的性犯罪の出所者に対する再犯防止措置実施要領

(概要)

本通達は、子ども対象・暴力的性犯罪の出所者に対する再犯防止措置に関して、

- 趣旨
- 定義
- 体制
- 実施方法及び留意事項

等について定めている。